

平成26年加美町議会第3回臨時会会議録第1号

平成26年2月27日（木曜日）

出席議員（20名）

1番	木村哲夫君	2番	早坂伊佐雄君
3番	早坂忠幸君	4番	猪股俊一君
5番	伊藤信行君	6番	伊藤淳君
7番	伊藤由子君	8番	高橋聡輔君
9番	一條寛君	10番	三浦進君
11番	沼田雄哉君	12番	工藤清悦君
13番	米木正二君	14番	三浦英典君
15番	一條光君	16番	高橋源吉君
17番	味上庄一郎君	18番	三浦又英君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	猪股洋文君
副 町 長	吉田 恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋 啓君
会計管理者兼課長	鈴木 裕君
危機管理室長	早坂安美君
企画財政課長	高橋 洋君
協働のまちづくり推進課長	遠藤 肇君
町 民 課 長	小川哲夫君
税 務 課 長	伊藤 裕君

農 林 課 長	鎌 田 良 一 君
商 工 観 光 課 長	日 野 俊 児 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保 健 福 祉 課 長	下 山 茂 君
上 下 水 道 課 長	田 中 正 志 君
小 野 田 支 所 長	大 類 恭 一 君
宮 崎 支 所 長	早 坂 雄 幸 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教 育 総 務 課 長	小 山 弘 君
生 涯 学 習 課 長	猪 股 清 信 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 鉄 郎 君
参 事	二 瓶 栄 悦 君
主 査	今 野 典 子 君
主 事	菅 原 敏 之 君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第2号 平成25年度加美町一般会計補正予算（第9号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより、平成26年加美町議会第3回臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、10番三浦進君、11番沼田雄哉君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期については本日1日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 議案第2号 平成25年度加美町一般会計補正予算（第9号）

○議長（下山孝雄君） 日程第3、議案第2号平成25年度加美町一般会計補正予算第9号を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第2号平成25年度加美町一般会計補正予算第9号について、ご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ3億3,551万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ142億6,210万4千円とする補正予算と、地方債の追加を行うものであります。

内容は、庁舎耐震補強工事にかかるものでございます。庁舎耐震補強工事につきましては、2月18日の議会議員全員協議会でご説明したとおり、耐震基準値0.7以上となるよう、既存柱と梁のフレーム内に接着型二重鋼管座屈補強ブレース14カ所と鉄筋コンクリート造耐震壁を

X方向及びY方向併せて9カ所の増設を行うもので、その他、耐震補強関連の工事となります。

住民サービスの面からも、費用の面からも、職員が効率的に業務を進めるうえからも、部署が分散することがないよう、また、来庁する町民と庁舎で働いている職員の安全安心を確保するため現庁舎を早急に耐震化し、引き続き使用していくことが最善の選択肢と考え計上するものであります。

歳入については、国庫支出金として防災・安全社会資本整備交付金7,281万3千円増、町債として庁舎耐震改修整備事業債2億6,270万円増。

歳出については、総務費で庁舎耐震改修事業費として3億4,942万円増とし、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりましたこれより質疑を行います。質疑ございませんか。17番味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 本日の補正予算につきまして、お伺いをいたします。当初耐震補強に1億円、関連に1億円、大規模改修に2億円、仮設に1億円ということでトータル5億円という説明でありました。昨今、震災による復旧工事についても入札不調ということがマスコミでも取り上げられています。そういった点で今回5億円から大分値段が下がりまして、そういう状況の中で不調というのは予測されているのでしょうか。この点について伺います。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長お答えします。入札不調についての考えということですが、今の設計、歩掛とか最新の単価を設計に反映しておりますので、一応今のところ入札不調は考えておりません。以上です。

○議長（下山孝雄君） 17番味上庄一郎君。

○17番（味上庄一郎君） 考えていないとのことですが、不測の事態としてもし不調となった場合には見積金額というのは上昇することがあるのでしょうか。それに対する対策というのはとらなくても大丈夫なのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 不測の事態で入札不調となった場合には、その実情に合わせて工事の内容とかも精査させていただきまして、今の予算計上した事業費の中で執行していきたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 他にございませんか。16番高橋源吉君。

○16番（高橋源吉君） 私はどう考えても、この事業は安心安全と言いながらも決して正しい事業ではない、無駄になるのではないかとと思っているものでありますが、まず、当初5億円の予定で私たちに示されたわけでありましたが、この間の18日の全協では約3億5千万円まで予算を縮減するということではありますが、まず、減額しなくてはならなかった明確な答えをお聞きしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これまで説明してきた内容は、最大5億円ということでご説明させていただきました。これは実施設計が出る前ですので、実施設計が出てから当然精査していくのが通常であります。実施設計が出てきた中で最小限やるべき工事はどの程度なのかということを我々は当然考えるわけであります。これから当分の間使用していくために必要最小限度の工事をしていくというふうなことで、今回の額に、3億4,900万円に圧縮させていただいたわけがあります。

○議長（下山孝雄君） 16番高橋源吉君。

○16番（高橋源吉君） できるだけ圧縮するというお答えであります。当初5億円という金額はただ単に5億円と出したわけじゃないですね。耐震補強から、大規模改修からこれくらいやらなくては駄目だという考えのもとで示された金額だと思いますので、いざ提案の時になって3億5千万円というのは何らかの意図があるのではという感じもしてなりません。当初、設計業者も5億円ということを見計らって、その範囲でできるように一生懸命設計したものと思いますが、今回町独自で3億5千万円と縮小したのと思いますけれども、それでこの間の全協の資料をその後色々と呼見させていただきまして、まず疑問を感じたのはこの減額した金額1億5千万円の中に今回やらなくても工事の最中不都合が出てきて増額するとか、あるいは来年度、再来年度にこれもやらなくてはならない、あれもやらなくてはならないと後から出来そうなものを外したようにも思われます。

また、安全安心と言いながらも屋上の防水改修工事も半分以下に削っていますし、電気設備の改修とかエレベーターなんかもそうですが、屋内消火栓の設備とか、あとは外壁ですね。特に外壁なんかはただ単に見栄えとかをよくするだけではなくて、表面の壁、コンクリートなんかも補強する役割もあるわけです。そういったものを削るというのは、私は安全安心な建物にならないと思います。非常に中途半端なものを造ろうとしているように思えてなりません。

それで本当に屋上の防水はこの金額で間に合うのかということと、それから、この設計書見ますともちろん当初5億円で設計したからエレベーターなんかも載っているのですが、エ

エレベーターを設置する場所はどのような措置をするのか、技術的なこともあります、その辺もお聞きしたい。さらにはブレース構造が一部あるわけですが、ブレース構造を内側につけるのですよね。小野田支所みたいに外側ではなく内側にブレース構造をつけるということは平米数も減ることになり、室内も暗くなるということを考慮するとこの金額ではまずいのではないかと私は思いますし、当初5億円で設計したものを様々な理由で3億5千万円にするということは、設計者にとっては不都合なことではないかと、最初から3億5千万円で設計するならそれなりのものになるでしょうし、あえて設計から出てきたものを削ったように思えます。その辺ご説明いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 当初5億円とお示ししたのは、町長もお答えしたように最大で5億円ということで、庁舎としてその建物を長く使いたいということです。この額を出したのは建設課の方で概算事業費を積算してお示したところでございます。町で概算事業費を示した中で、設計業者で実際その内容を精査したところ大体同じような、5億円というように出てきました。工種ごとに違いますが、全体をリフォームするならば最大5億円くらいの事業費だということになりました。

それで今回の補正予算で提示した工事内容ですが、まず先ほどお示しいたきました屋上の防水工事、当初はせっかく直すのですから屋上全体の防水工事をやろうと思いましたが、とりあえず今支障になっている部分、農林課、建設課の部分が今雨漏りしておりますので最低限必要な部分の工事費を計上させていただきました。

また、エレベーターに関しましても最初は、これから高齢者のためにも使っていくにはエレベーターが欲しいなと思っておりましたが、現実的に見ますと耐震補強工事の事業を行うには補助対象事業でもないし、起債も充当できないということもありまして、少し今の使用状況で我慢していこうというようなことができましたので、エレベーターの設置工事は削除させていただきました。それに伴いましてエレベーターを設置しようとする場所が2階に上る階段の脇の部分にエレベーターを設置していこうと考えていましたが、それを止めることによって既存の部屋の上に暖房設備のダクトというか配管設備が入っていますのでその工事も保守することがなくなったために暖房設備の工事を行う必要はなくなりました。

また、電気関係の配線なのですが、当初は、中新田時代から増設を重ねまして配線ルートが分からない状態になっていますので、当初は配線をし直してやろうと思いましたが、事業縮減のためその配線は変えずに行いたいということで、この工事費を計上させていただきました。

した。

ブレース工事につきましては、村山係長から説明させていただきます。

○議長（下山孝雄君） 村山建築係長。

○建築係長（村山昭博君） 建設課の村山です。ブレース工法による耐震補強によって床面積が狭くなるのではという話につきましては、鉄骨ブレースは柱と梁の中にセットする予定ですので現況の床面積と大差ない状況になるのではと考えています。その外側に窓がセットされるようになります。

暗くなるのではということにつきましては、小野田支所でも用いましたピタコラム工法を用いる場合、骨太になって、いずれにしても耐震補強することによってブレース等によって多少暗くはなります。ただ、今回はブレース材に鋼管、丸鋼ですね、そちらを用いてサイズを縮小させ、明るさ確保に努めているところです。

○議長（下山孝雄君） 16番高橋源吉君。

○16番（高橋源吉君） いずれにしましても今回削った分が後から追加でやらなくてはならないというふうに考えていってほしいと思います。

ただ、どうせ減らすのであれば私でしたらプレハブですか、8千万円、こちらの部分を削って少しでも安く見えるようにするのも策ではなかったのではと私は思います。

いずれにしましても、中途半端なものを造ろうとしている気がしてなりません。考える余地があれば、執行部には考えなおしてほしいと思います。

○議長（下山孝雄君） ほかに質疑ございませんか。12番工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） 非常に単純なことをお聞きしますけれども、当初5億円で、大規模改修までの実施設計を業者さんにお願いをしたと思いますが、大規模改修までの5億円の設計を依頼した場合と、エレベーター抜きで3億何某の設計をお願いした場合の設計料の違いというのは出てくるものなのかが1つ。

もう1つは、建設課長からエレベーターが起債の該当にならないということのお話がありましたが、企画財政課長、これというのは要求できないものだったのかお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 最初のご質問の、設計内容が変わって設計委託料は変わらないのかというご質問ですけれども、今設計委託している内容は最初に町で考えていた5億円の補修箇所と言いますか工事部分の設計を委託しておりまして、今現在設計者におきましてもその内容で積算しております。それで、今後今予算に提示している部分の仕分け作業と言いますか設計

書の中で、図面と設計書で仕分けというか、工事発注に向けて積算していくわけですが、そういった事業内容ですので、今委託している委託料が減るものではありません。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） エレベーターについての起債の要求できなかったのかというご質問であります。全体の事業につきまして起債が該当するもの、該当しないものがございますが、全体の事業の中でこれは起債の該当になるもの、該当外のものと後から申請の中で区分けしておりますので、当初から起債対象にならないものを工事費から外して積算ということはしておりません。最終的に上がってきたものに対してどれが該当するかということで起債の申請をすることになります。

○議長（下山孝雄君） 12番工藤清悦君。

○12番（工藤清悦君） 建設課長にもう1度お伺いします。5億円、大規模改修すればエレベーターまでということで、エレベーターの部分も実施設計の中に入っているわけですね。それを抜いたと。そうすると我々執行部からの提案、または議会側もエレベーター抜きで設計で依頼をすれば、設計者はその部分の手をかける必要がないわけですね、実際は。けども、5億円の総枠の中でエレベーターを抜いて3億円になったということは、設計会社は5億円の仕事をしています、でもお願いするのは3億5千万円ですよ。なおかつ、設計したのに詳細に把握するのにお願いすることになれば結局設計会社にとっては、表現がいいかは分かりませんが、迷惑なわけですね。5億円をお願いして、議会側も5億円の大規模改修までいいですよ、執行部側も5億円となればその分の仕事量ということになるのでしょうか。それでエレベーター部分を削ったとなれば金額が変われば、設計会社は余計なことまでやっている、眠ってもらうということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） ご質問の中で、当初設計の中身は今までお示した工種全般の設計、積算を委託しているわけです。中身はその工種を積算してもらうということですので、今回やらないというエレベーターの工種に関しても設計業者にはその積算をやってもらっています。結局はご質問のようにエレベーターはやらないよと、その分設計料を減額してくれという話にはならないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 12番工藤清悦君

○12番（工藤清悦君） 執行部と議会側の合意形成があつて色々つきつめていって、じゃエレベーターはいらないのではということになって、当初から色々議論し合っていけば、結局エレベ

一ター部分の設計はかからなかった、5億円より安くなったという単純な発想なわけであって。確かに執行部としては総枠でこれくらい大規模改修すれば職員や町民の方々、または庁舎そのものの耐震というのがより機能的にできるのじゃないかという思いはあったのじゃないけれども、16番議員が言うように値ごろ感だけを追求してやったのではと思われてもしょうがないですよ。ですから、当初から議会も執行部もどの程度職員なり町民なり、庁舎というものを使う期間というものを、これからしなくてはならない新庁舎の部分というものを大きくリンクした中でこの事業が始まればいいのですが、どうもそこら辺の理解ができなかったものですからそういう質問をさせていただきました。

○議長（下山孝雄君） ほかに質疑ございませんか。3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 先週の18日にこの補強工事の説明を受けました。それで事業費がほぼ3億5千万円、町の負担が9,300万円くらいですよ。それでちょっとお聞きしたいのが、繰越しをして工事期間が来年の3月まで、耐用年数は20年くらい伸びるのだという話ですよ。その中で企画財政課長から今回提示された額から増額した場合、3億5千万円から増額した場合には、例えば増額した場合には補助も起債も対象にならないのだという説明をうけました。

そこで、企画財政課長に伺いますが、こういう工事は変更要素は十分になると思います。そのままで行くのは。私も経験ありますが、まず発注したままで収まるというのは100%近くないはずですよ。それで変更変更となって、差金があればいいのですが、もし工事の変更ができて、今回提示額から変更となった場合、どのようにするつもりなのか1点。

今回平成25年度の補正ということを出したのですが、なぜ平成26年度の当初予算にしなかったのか。あえて今回出して繰越しに持っていくその考えについて伺いたい。

それから、これは総務課長かと思いますが、今回耐震補強工事をした場合、将来新庁舎建設というのは逃げて通れないと私思っていますが、今までの説明の中でも合併特例債の発行期限が平成35年だとなっていますよね。そうした場合に平成35年度までに新庁舎の完成ですよ、簡単に言えば。それで総務課長に伺いますが、平成35年新庁舎を、場所はどっちだっていいのです、それを考えた場合、まず建設年度、それから実施設計とか基本設計とか内部調整色々ありますよね、そうした場合平成何年度ころまでに建設場所を決めておかないと平成35年度までの建設に間に合わないと思いますか。いつごろになるとおもいますか。まずそれを伺います。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 起債につきましては先日の全員協議会でもお答えしましたが、起債の申請をして国からいただいた額以上に追加での起債の発行はできないということであり

ます。それから増額分についてどのように対応するのかと、起債の許可額以上に事業費がかかった場合の対応だと思いますけれども、基本的には増額はしないということで考えておりますけれども、仮にというご質問でありますので、そういった場合の対応としましては庁舎整備基金等の活用なども視野に入れるということではありますが、基本的には今回お示しをした予算内で終わるということが基本であります。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） ご質問の平成25年度事業で繰越しをするのかということについてお答えいたします。今までの議会とか全協の中で早急に補修をしていきたいということで関係機関、国とか県とかと何回となく相談をまいりました。その中で今度の国の大型補正の中でそういった事業が、目玉事業があるということで何とか今度の国の補正の中で採択していただきたいというお願いをまいりました。それで、こういった事業であれば今度の国の補正の中で対応できるという内諾がありましたので、今度の平成25年度の事業として、実際は繰越しを承認していただきまして、実際の工事は平成26年度に行うということで計画させていただきました。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 新庁舎の建設関係でございます。ご案内のとおり合併特例債が平成35年度までの延長となっております10年間ということで、実際新庁舎の建設につきましては基本設計、実施設計合わせて必要となりまして2年間予定されます。それから工事につきましては2年間くらいかかるということで4年間要するというので平成32年度からの執行というかたちになると思います。

○議長（下山孝雄君） 3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 企画財政課長の方から、例えばこの金額の中でやるのですが最悪の場合は整備基金で対応と話されたのですが、今回の分は繰越しですから平成25年度予算ですね。そうした場合に来年度変更が出るのは工事発注してから半年後くらいですね。その時は平成26年度予算になりますよね。私は合体ではできないものと思います。繰越し予算は平成25年度、それ以上オーバーした場合は平成26年度予算ですね、そうした別途発注というのは例えば道路を100メートルのものをあと20メートル延ばすという時には別途発注があり得ても建物中ではそれはできないと思います。それができるのであればそれでいいのですが、それが1つ疑問です。

それから、繰越しについては分かりました。

それから、総務課長の方から平成32年ですよと大体そのくらいで決めてほしいのだと。まさしくその通りだと思います。逆算すると平成35年度完成となりますと議員の皆さんもお分かりだと思いますが、しっかり聞いていただきたいと思います。平成34、35年の最低2年度の建設年度はいいですよ。その前の平成33年度は実施設計です。それで平成32年度は基本設計、要するに庁舎内で各課の配置の検討とか間取りとか色々ありますよね。そうしますと私は建設計画に載った財政計画も立てないといけないと思います。色々な内部の調整もありますから、平成32年度ではなくて遅くとも平成31年度までには場所の特定が必ず必要なのです。これは誰しもが分かっていることだと思いますが。簡単に言えば4、5年後にはこのような新庁舎の位置問題で右往左往といいますか、再燃することになりますよね。これ間違いない話です。庁舎をもう建てないのだということであれば、いいのですけれども、合併特例債が平成35年度に終わるまでには完成という思いは大体皆同じでしょうから。まずそういうことです。

それで、12月の一般質問で私、本庁舎とか保健福祉課の手狭さ、まず打ち合わせスペースもないのだよと。それから永年書庫等の管理。それから、これをやることによって、今後最低でも移るまでの間に、新庁舎建てるまでですね、西田、矢越の一等地が未利用地になるのだよと。これ大体皆さん分かりますと思います。耐震補強工事をやっても今のあれは改善しないと指摘させていただきました。質問の中で耐震補強に至った理由ですが、人命第一という答弁を最初にいただきましたが、事務を執りながら工事を行うことを私には理解できません。それでも町長は耐震補強工事を行い、私の質問に対して新庁舎建設については一時保留だよという答弁をいただきました。そこで町長に伺いたいのですが、4、5年後にはまた新庁舎の位置問題が再燃することが容易に私には想像できます。多分皆さんもそう思いながら、賛成反対やっているのでしょうけれども、この位置問題、今後も町民を巻き込んで、議会が紛糾して、担当している職員も苦勞して、今回の耐震設計をして、新庁舎というのがすぐに追いかけてくるのですよね。場所も決めなくてはならないと。こういうことでよろしいのでしょうか。それで、私に言った一時保留、私に言わせればちょっと言葉がきついかもしれませんが、一時しのぎにしか思えません。町長の答弁をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、今回の耐震補強工事と新庁舎の建設と分けて考えていただきたいと思います。当初から言っております町民の安全、そして中で働く職員の安全、これを最優先にするということで今回耐震補強工事をさせていただくことになりました。

また、工事につきましては様々な工法がある中で、中で執務を執りながらできるだけ、極力

音がでない工法として接着型二重鋼管座屈補強ブレースというのをういたわけでございます。もちろん今のような静かな環境というわけにはいきませんが、中で執務に耐え得る工法というのをとっております。

また、今までの色々な議論の中で、他の所に移った方がいいのではという議論もありましたけれども移設した場合には1億2,500万円ほどかかります。ですからそういった経費のことも考えると最小限プレハブを建てると、プレハブを建てることで8千万円費用を要しますけれども移設することに比べれば少ない費用で行うことができます。

ですからそういった経費のことも勘案いたしまして今回のような事業提案をさせていただきました。もちろんそうすることによって解決するもの解決しないものが当然あります。解決するものとして今申し上げたように町民も安心して役場に来ることができると、それから職員も安心して仕事ができるということがあります。

また、保健福祉課等につきましては今回のことで全てが解決するわけではありません。それはそれとして我々も考えているところでありますけれども、いずれそういうことも含めて新庁舎の建設は必要と考えておりますので以前も答弁させていただいたように10年という合併特例債が使える期間内に新庁舎を建設することが必要だと考えております。そのための場所の決定ということもいずれはしていなくてはならないと考えております。

いずれにいたしましても、私どもとしましては今回町民、職員の安全を第一に考えまして、できるだけお金をかけずにと。当初にですね町の負担が1,390万円ですね。3年据え置きまして起債の部分は4年目から返済をしていくということでありましてけれども大体年間400万円程度、月に換算しますと40万円くらいの町の負担でありますので、極力こういった財政にも負担をかけずに実施をしてまいると。そして町民にも負担をおかけしないように分散しないで今の庁舎を中心にプレハブも使いながら工事完了まで速やかに進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 今も町長人命第一というお話されたのですが、来年の3月まで入っている方も来庁者もいるわけですからその辺が私の考えと辻褄が合わないというわけです。

来年は町長選挙になりますよね。当選した方はその任期中に場所を決めなくてはなりませんよね。平成35年に間に合わなくなりますから。我々議員も次回の選挙後すぐにその問題で苦慮することになります。必ずなります。前にも一般質問でお話しましたが、町長は庁舎問題以外の大きな問題についても私から見ますと十分な検討をしてきた経緯が見えないのです。その辺

が私は大変残念に思っております。是非ともこういう大きな問題、庁舎内で、職員はその道のエキスパートですからある程度職員の意見を聞く場所を設けて、それを参考にさせていただいて。それによって丸きり変わってもしようがないと思います。それを参考にして最終的に判断して決断するのが私は筋だと思います。最初から今回の耐震補強工事をするのだという考えは職員から出たのではなく町長から出たものだと思いますが、誰から聞いてこういうのを出したのか分かりませんが、そういうことないように。このように議会で毎回毎回ありますので。

最後にですけれども、物価は震災から東京オリンピックまで上がっていくのは確かだと思います。確かですから、今回のこの工事に3億5千万円、消費税9,300万円ほどかけるというのに疑問があります。これは合併以来の大事業ですよ。これは先送りしないで解決していかないとすぐに4、5年後にこういう問題おきるのであります。今回やって今後10年、20年持つのならこういうこと言いませんが、ここで町長に最後に伺います。私の考えではありますが、今物価高騰とか3割くらい上がっていますよね。どれくらい今後上がっていくかは分かりませんが。今のままですと小野田、宮崎の庁舎はこのまま残すと。そこにある議会、教育委員会は当面先と言いますか、平成35年に間に合わなくても例えば10年先とかでもいいと思います。移るのは。そうしますと新庁舎の面積、今考えている3,000平米とか3,500平米とかあるいは2,500平米とかありますが、大体その分野で1,000平米くらい減るはずですよ。そうしますと新庁舎建設、平成35年に向かつてかなりの軽減が図られる。1,000平米ですよ。大体3分の1くらい減るのであります。20億円ですと7億円くらい減ると、物価上昇がどれくらい分かりませんが、町長のいう15億円で建てられると思います。それを答弁お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実は私昨日まで大阪方面の企業訪問をしておりました。加美町にはハリマ物産という会社がありますがこちらの本社もお伺いしました。この本社建物は昭和40年に建てられたものですね。実は加美町の本庁舎が昭和41年の建物ですから、1年古い建物になります。やはり、耐震性が足りないということで新築も含めて検討した結果、現在の建物を耐震補強工事をするということで、耐震補強工事をしておりました。私行ってびっくりしたのが外観は変わっていませんが、中に入ったらすっかり違うのですね。お伺いしましたら、そういうことで耐震補強工事をして当分本社として使っていくというお話でありました。

官も民もやはり現在の状況の中で、建物の長寿命化ということを考えており、この流れは変わらないのだということを1つ感じてまいったところでございます。

いずれにしましても、新庁舎ということはいずれは当然検討せざるを得ないことであります

ので、検討してまいりたいと思っておりますし、今回の耐震補強工事が決して無駄ではないと申しあげておきたいと思っておりますし、様々な決定をしていく中であって当然職員の意見をお伺いしながら、皆さんの知恵をお借りしながらことを進めてきているつもりであります。これからそういったことを肝に銘じてまいりたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

また、1,000平米減らしてはとのお話もありました。私当初からこの小野田支所、宮崎支所を活用することによって以前計画されていた5,000平米から3,500平米にコンパクトにできるのではないかとということをお話してまいっております。それによりまして事業費も当然20億円から現在15億円と、これには物価、資材費の高騰は加味されておりますけれども当然大事なお金でありますし、平成26年度から国からの地方交付税も減ってくるそのような時代でありますのでできるだけ庁舎はコンパクトに、使えるものは使っていくと、そういった考えで進めてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） ほかに質疑ございませんか。14番三浦英典君。

○14番（三浦英典君） 今朝、議長から今回の案件は町の方向性をも変える可能性がある大切な議案でありますのでしっかりご審議願いたいというお話をいただきました。これは職員の安全、来庁者の安全ということをですね言っておりまして大変結構なことだと思います。

しかし、本来この耐震補強をするということのみならず庁舎問題で矢越、西田という話の中でずっときまして、町民の中にはこの問題がずっと決着がつかずに残っている。そしてこの問題を耐震補強することで時間延ばしをすることで当然皆さんの個々に西田矢越が残るということです。これは加美町が平成15年に合併してから10年になりますが未だに1つになっていないといわれている。これには庁舎の問題はもちろんあるわけですね。今回の耐震補強がこの問題の根底に大きな影響を及ぼすというふうに私は思っております。この辺がよくよく議論されていないことが私は残念に思っております。これについては、元々の合併した当時の旧町色々な犠牲を払いながら合併を賛成してきた。そういう中であって庁舎は合併した町の中で造ってください。そして新町建設計画をつくってきたわけです。そういう中であって、今回いろいろ決着がつかないから耐震補強で一時しのぎをしましょうというお話がはたして全うな政治手法として考えていいのか皆さんにお考えいただきたいと思います。

政治というのはある種の継続性が必要と言われております。これは国の政治においても皆さん経験されました。如何に継続されたものを分断することで色々な混乱をきたし、損失があるか。今回加美町がこの状況であります。町民ひとり一人の暮らしのために、あるいはその内面的なものも含めてこの継続されたものを寸断することによって、どれだけ町民ひとり一人の損

失になっているかをお考えいただきたいと思います。これは単純な金額の問題、数字の問題ではないと大変大きな問題だと思っております。この辺を考えれば職員の安心安全を表現してすぐ庁舎を補強しなくてはならないと言っておりますけれども、私は大切なものを失ってしまうのではないかと思います。

そして、前回の全協で5億円という数字を出しながら今回1億6千万円ほど減額してきたと。この辺の数字は大変大きくてですね、単純にこの議案を通すための安い作戦変更と思えるところがありますよね。元々エレベーターを設置しようという話があって、会計課のところにはしっかりエレベーターを通して大黒柱にもなり得る、かなり耐震の数値も上がるものですよ。それを今回外していますよね。当然、皆さん仰るような中途半端な補強になるのではと思うわけですよ。この辺は5億円という大変大きなお金をかけて、耐震補強する必要があるのかという声を私も大分聞きました。だから減額するという話ではありませんよね。そういう大黒柱にもなり得るエレベーターを外して安くしたというのはどうかと思います。この辺についても色々お答えを頂きたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 前段は町長がお答えします。後段の5億円から3億5千万円に下がったということの話でございしますが、遡って考えていただきたい、思い出していただきたいと思います。耐震のことが最初に出たときは私は3億円と言いました。補強そして国からの補助を受けられることを計算しますと補強に2億円、プレハブに1億円という話をしました。そして、その次に全協で5億円という数字が出てきて何だというようなご意見をいただきました。3億円という説明だったのに5億円になったのかということでありました。それは先ほど建設課が説明したように全部直せばこういうことができますということで、その時も内部で議論がありました。それはちょっとかかりすぎではないかとか、エレベーターは必要ないのではとかは全部ありました。ただ、建設課は技術を担当している者としてはまず全部をださせていただきたいと。それで設計をしてもらったらそれに近い数字がでました。ただ、私たちとしては先ほど町長が申し上げたとおり、必要最小限、最初に私が3億円と言った数字からかけ離れていると、皆さんからもご意見をいただきました。3億円が5億円になったのか。それはかかりすぎではないか。無駄ではないかというご意見をいただきました。そういうことも踏まえて最初に立ち返って必要最小限ということで。それからエレベーターというのは県の方で3階建ての場合はエレベーターを設置するというのがありますのでそれが出てきました。ただ、新設の場合ということでこのような改修の時は必ずしなければならないというものでもないということでした。

ので、これは必要というところまでは、いらないのではということで金額を見直したということとでございますので、5億円から3億5千万円というよりも3億円から3億5千万円になったと。その途中に5億円という数字はあったということでございます。

あとの継続性とかについては町長からお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 継続性については2つの意味から答弁させていただきます。まず、現在の西田に庁舎があるわけです。本庁舎があるわけです。特に今の場所に本庁舎があって支障なく業務をおこなっておりますけれども、今回の耐震補強工事にあたって色々なご意見をいただきました。小野田も宮崎も使ったらいいのではと色々なご意見がありました。ただ、今議員がお話した継続性というものを考えた場合に一部が小野田に行き、宮崎に行き、耐震補強が終わったら戻ってくるというのは継続性がないわけですね。これは短期的にあちこちということで町民に大変不自由をおかけすることになります。先ほど申し上げたように経費的にも余計にかかることになります。継続性、事務の継続性、サービスの継続性を考えた場合には分散せずに隣にプレハブを造ってやるということがベストだろうと思って今回の提案をさせていただいております。

もう1つの見方ですが、加美町が合併して11年になります。合併当初、庁舎建設検討委員会を立ち上げて町民の方々議員さんも入って検討した結果の答申が西田に新庁舎を建てるということでありました。そういったことを考えますと、継続性というのはやはりその時に十分な時間をかけて各団体からメンバーに入っていていただいて検討した結果でありますからやはりそれは尊重しそれにしたがって進めていくということが、誰が町長になっても進めていくことが継続性ということだと思います。決して私が初めて西田に庁舎と言ったわけではありませんので。そういった観点を考えた場合にも継続性というのがあるかと思います。10年、11年目になって当初考えていたものと違ってきているものもあります。人口減少などもそうですけど。基本的なことは継承しつつ、11年目から新たな10年目に向かって変更加えるべきところは加えていくということも大事なだろうと思っております。

いずれにいたしましても、大事なのは町民の幸せ、そして安全安心ということでありますので、今回もそういったことに焦点をあてて耐震補強工事のご提案をさせていただいたこととなります。

○議長（下山孝雄君） 14番三浦英典君。

○14番（三浦英典君） 今町長が審議会の結論の話を持ち出してお話されましたけれども、ここ

までの経過の中で議会で決定した3分の2の大きな決議、あるいは町長が選挙において当選して西田で勝ち得たということの力の拮抗の中での決定し得ない現実を考えるべきですよ。その辺まで話を戻してされる話ではないと思います。これをどう打開するかという話だと思いますよ。先ほど3番議員もおっしゃいましたが同じ問題がまた再燃される、しなきゃいけない話です。これは分かっている話ですよ。それをあえて分かっているながら、こういうまた耐震補強の問題を皆でやらなきゃいけない、大変な作業手間がかかるということですね。それよりも本来どちらかに早く決着をつけなければならないということだと思います。その作業をどこまでしてきたかということのをこれまで皆さんが色々言ってきましたよね。町長がどこまで汗をかいてきたかということのを言われていますよね。その作業を私はもう少し継続をして場所を決定すべきだと思います。手間、この手間をかけずに、その作業を私はすべきではないと思います。以前17番議員からも執行部と議員の間で決めることができないのであれば町民に委ねることもやぶさかではないのではないかと申し上げている。町長は法的拘束力がないのでそれはいたしませんとおっしゃっていますけれども執行部と議会が決めるのであれば法的拘束力がどうのこうのというのは問題ないのではないのでしょうか。この辺はもう少し根本に立ち返ってお考えになっていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず三浦議員にお話したいのですが、今回の提案は現庁舎の耐震補強工事であります。場所がどうこうという議論を、もちろんこれは大事なことでありますが、まず今我々がなすべきことは何なのかということ。もちろん議論は大事です。議論をしても中々ことは進まないわけですから、議論は大事であります但し安全であるということ、安心ということのを最優先にして現庁舎の耐震補強工事をするということが大事だというふうに思っております。また、現庁舎の耐震補強工事をすることによって10年以内に新庁舎をどこかの場所に建てたとしてもその建物というのは他の目的で使用し続けることもできますので決して無駄なものでもありませんし、私は早急に耐震補強工事をするのが重要だと思っておりますので提案させていただいているところであります。また、場所の決定についてはこれはこれで十分時間をかけて町民の皆さんとも議員の皆さんともこれは協議を進めていくことだと思っております。またこれも単に庁舎をどこにするかということだけではなく全体のまちづくりという中で考えていくということが大事だろうと思っております。

また、住民投票というお話でありましたが、しないと言ったわけではありません。これは慎重に検討する必要があるだろうと、今すぐすることではないということでもあります。た

だ、前から言っておりますようにまちづくり条例ですね、まちづくり条例いわゆる住民自治条例と言いますかこういったものの制定が必要であると話しておりますので、その中で住民投票というものについても検討していただく。議員の皆さん、町民の皆さんに検討していただくということが大事だと思っております。ですから住民投票というものをきちんとまちづくり条例の中に位置づけをするということが私は大事だと思っておりますし、そのことによって庁舎の位置のこのみならずどのようなことを対象にするかは今後の検討の中で決まっていくことだと思いますがこういったことについては住民投票に付すということ。その中に庁舎の位置の問題ということも入ってくるかもしれません。そういった形でまさに住民自治の確立ということが重要だと思っておりますので全くこれを否定しているものではありません。ただ、きちんとした制度を確立した上で必要に応じて執行していくことが大事だというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 9 番一條寛君。

○9 番（一條 寛君） 皆さんの質問と町長の答弁を聞いていて何点か疑問に思ったこと等ありますのでお聞きしたいと思います。

まず1点、今回本庁舎の耐震補強をしたとしても保健福祉課の問題は解決しないわけでありまして、町長からも保健福祉課の問題については色々と考えているとの話もありましたが、どのように考えておられるのかが1点。

それから町長、我々前回の臨時会で宮崎庁舎を中心に空きスペースを使うべきだと言ったわけですが、それに対してサーバーの移転に1億2,600万円とのお話があったように記憶しているのですが、今町長から全体で1億2,600万円というようなニュアンスに聞こえる答弁がありました。そして我々宮崎庁舎などの空きスペースを使って、その間に耐震補強をしろと言った覚えはありません。空きスペースを活用している間に新庁舎の建設を急ぐべきだという話を展開したと記憶しておりますけれども、ちょっとその辺町長の答弁とニュアンスが違うのでこの辺町長がどう捉えていたのか再度お伺いいたします。

それからもう1点は、星町長が諮問した検討委員会の答申についてそれを尊重すべきだという町長のお話がありましたけれども、あれは星町長が諮問して星町長が答申を受けたのであって星町長は尊重しなければならないと思いますけれども、我々議会には何も拘束力はありませんし、さっき三浦議員が言った継続性というのも我々が3分の2で議決した矢越建設の議会議決を尊重するべきで継続するべきだと理解しますけれどもその辺をお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは保健福祉課の関係ですね。具体的に保健福祉課をどうするかと

申し上げられる状態ではありません。様々な選択肢があると思っております。いずれにしてもスペース的にはさほど問題ではありませんが、部屋のつくりそのものがご覧にいただいて分かるかと思いますが、決して働きやすいレイアウトになっておりませんので。あるいは西日が差し大変暑いとかそういうこともあって必ずしも良好な執務環境ではありませんのでそういったところは何とかしなくてはならないと考えているところであります。

また、継続性というお話であります。継続性には色々な見方があると思えますし、立場によって違ってくるものと思えます。ですから、私は一般論として先ほどのようなことを申し上げさせていただきました。議員の皆様からすればこの議会で決めたことを基本に継続性ということをお考えになっていると思えますし、立場立場で考え方というものは変わってくると思っております。いずれにいたしましても大事なことは町民の幸せの向上ということでその場その場での判断というのも大事なことになりますから全体の中の大きな継続性という中でやはりきちんと継続すべきこと。あるいはその時代に応じてこれは変えていかなくてはならないこと、もあるかと思っております。皆さんにご相談させていただきながら、町民の声も聞きながら誤りのないように執行してまいりたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 先ほどご質問にありました移転に伴う費用の件であります、町長が先ほど申し上げた1億2,500万円というのは引っ越し全体にかかる経費でございます。サーバー移設については8,500万円ということでございます。その中で光ファイバーの移設についてはさらにかかるということになります。それは1億2,500万円以外にもかかるというのがございます。以上です。

○議長（下山孝雄君） 9番一條寛君。

○9番（一條 寛君） 蒸し返すようであれですけれども、1億2,500万円で宮崎庁舎を中心とした空きスペースを活用できるのであれば、今回の耐震補強の3億5千万円よりかは約2億円ほど安くすむのではないかと。その間何年かそこを使いながら新庁舎建設を急げば保健福祉課の狭隘の問題も解決できるのではと思えますけれどもどうでしょうか。前回の臨時会の時に、この宮崎の移転に1億2,600万円という具体的な数字は出てなかったかと思えますので、再度その辺を含めて今回の耐震補強との差額の面でも移転の方が安く済むと理解しますが。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 先ほどの町長の1億2,500万円の内訳ですけれども、小野田支所と宮崎支所の空きスペースを利用してそこに移設できないかということに関してですが、一応内

部でそのスペース等を検討させていただきました。宮崎支所に総務課、企画財政課、商工観光課、企業立地推進室、協働のまちづくり推進課を収めようと。また、小野田支所の2階に危機管理室、建設課、農林課を収めることも考えましたけれども、その場所はいずれも支所の会議室になっている場所でぎりぎり収めたとしても今までのような会議室が取れなくなるという形でした。1億2,500万円のほかに、中新田にも窓口業務を担当している課を置かなくてはならないということもありますので先ほどの1億2,500万円のほかに中新田に仮設事務所の経費、先ほど8,500万円と提案させていただきましたが、その場合には本仮設として買い取りになるのもっと費用がかかるわけです。トータルに考えてみますと、引っ越し費用を合わせて考えますと耐震補強でやっていった方がいいということで提案させていただきました。以上です。

○議長（下山孝雄君） 9番一條寛君。

○9番（一條 寛君） 余計かかって差額が段々減っていったとしても会議室等は各周辺施設、文化センターとか福祉センターとかの会議室を利用するなど、当座のしのぎでありますので新庁舎が完成するまでということであれば決してマイナスだけではないのではと、プラスの部分が大きいのではないかと思います。そういう意味ではそのことによって、3番議員からもどこかで決着をつけなければいけないという、この庁舎の位置の問題は。であれば、1日も早く決着をつけるためにはその方が早く決着つくのではないかと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 建設課長も申し上げたように空きスペースに現在の本庁舎の各部署を入れるとなると全く会議室がとれないということ。それから無理無理入れてということでありますから、書類を保管する場所も取れないということ。かなり事務に支障をきたすということはお理解いただきたいと思います。先ほど申し上げたように各部署があちらにこちらに分散すること、これは甚だ町民に対するサービスの低下、町民は混乱するでしょう。これはサービスの低下につながるということ。それから費用的にも耐震補強工事をする額と同じくらいの、先ほども申し上げたように様々なものがかかります。光ファイバーの移設というのでもかなりかかります。そういったことも含めると費用的にもこれはメリットがないと。それから職員が移動して歩くという時間のロス、あるいは燃料のロス、様々なロスが出てまいりますからそういったことも勘案しますとこれはメリットがないと。ですからどの面から考えましてもその分散型というのは私はメリットがあるとは考えておりません。ですからご提案させていただいておりますように現庁舎を耐震補強工事をし、1階の部分につきましては隣の西田の町有地にプレハブを完成するまで建設させていただいて、終われば1階の町民課、税務課、会計課につ

きまして本庁舎に戻すという考えで進めてまいりたいと思いますのでご理解のほどよろしく
お願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。
これにて、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論ございませんか。まず、原案に反対者の討論を許可いたします。
17番味上庄一郎君、ご登壇願います。

○17番（味上庄一郎君） 議案第2号平成25年度加美町一般会計補正予算第9号に対し、反対の
立場から討論する者であります。今般、我が加美町を取り巻く状況はこの1ヵ月足らずの間に
合併以来最大の問題を抱えることになりました。我々議員はおろか、全町民が予想だにしなかつた
指定廃棄物最終処分場建設予定候補地に選定されたことであります。このような重要問題
に直面し、全町民を上げて反対運動を展開しなくてはならない中であって今回の本庁舎耐震補
強工事に関する補正予算は全く容認できるものではありません。町を二分して議論してきた新
庁舎建設の問題をこのどさくさに紛れて提出されたことは町民を欺く施策と言わざるを得ませ
ん。12月定例会での一般質問の中で町政懇談会において本庁舎の耐震補強工事については各地
区概ね理解を得たという答弁をされています。いくつかの懇談会に参加してみましたが税金の
無駄遣いであるという質問や指摘があったことは事実であり全議員周知のとおりであります。
にも関わらず賛成の町民は何も言わないなどと答弁するなど、全く民意を把握しているとはい
い難くそのような解釈ができる町長には疑念を感じずにはいられません。さらに新庁舎の建設
位置については3分の2という特別多数議決で決定しているにも関わらず、耐震補強工事を過
半数の可決で進めようとしていることは民主主義の裏をかくやり方であります。町職員の中
にも住民投票を行い民意を問うて我々議員もその結果に従うべきだという意見を持つ管理職の方
も多くいるということを町長はご存知でしょうか。町民の声も聞かず、職員の意見にも耳を傾
けない本庁舎耐震補強工事は行うべきではありません。当初、耐震補強工事に1億円、耐震補
強関連工事に1億円、大規模改修工事及び仮設工事に3億円の計5億円程度の見込額を提示し
てきたことも、資材高騰の指摘があったにも関わらず低価格ならば賛同されるような見込額で
提示してきたことも疑問に関することです。震災からの復旧工事が本格化する中この
内容で入札が不調になることすら予想され、万が一落札されたとしても追加工事が生じること
は明らかと言えるのではないのでしょうか。本庁舎耐震補強工事は議会を二分させ、最終処分場
問題には議会一丸となって対処しろという理論は到底承服できるものではありません。まずは、
最終処分場の問題に全精力を傾けるべきであり、本庁舎耐震補強工事はこの問題にあたるため

に凍結すべきものと考えます。町長に申し上げます。少しでも加美町の町長として誇りと覚悟があるのであれば特別多数議決を尊重し矢越に新庁舎を建設するか住民投票を行い民意を問うかのいずれかを選択することが全町民納得する施策であると思います。良識ある町政を進めるため、本庁舎耐震補強工事を撤回し直面する最終処分場の問題に取り組むべきであります。議員諸先輩におかれましては町民の声を町政に届ける我々の使命を自覚し、町民の目を意識し良識ある判断を切にお願い申し上げ反対討論とさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 次に原案に賛成者の討論を許可いたします。18番三浦又英君、ご登壇願います。

○18番（三浦又英君） 私は議案第2号平成25年度加美町一般会計補正予算第9号に対し賛成の立場から討論いたします。昨年10月の全員協議会で執行部が説明した概算で最大5億円の耐震改修費はかかりすぎではないかという声は議会でも、また、町民の方々からも補強は賛成だが経費は縮減すべきとの声があったと思います。今回、執行部は事業を精査して庁舎耐震改修費3億4,900万円余を計上しており、必要最低限での補強実施は賢明であると思います。また仮設事務所を設置せず支所などの施設利用などの意見もありましたが、執行部の説明ではスペースの関係上1カ所に入りきらず部署ごとに分散した場合にシステムの整備費用がかかるとのことです。補強工事に経費をかけない方が良いという意見がある中で仮設費よりも経費がかさむ移設の選択に矛盾を感じるものであります。さらに、分散することで非効率な町政運営や事務の停滞をきたす恐れがあります。また大きな仮設に全部の課が移行して業務の遂行という意見も聞きます。全部の課が1つの仮設となると約5億円の金額を要しリースの仮設には補助金や起債が充当できず全額町の持ち出しとなります。今回は庁舎補強工事の一部として行うので補助金や起債が認められるとの説明を受けております。このようなことから住民サービス、費用の面、効率的な業務遂行からも部署を分散せず現庁舎を耐震化することが最善という執行部の考えに私も同感するものであります。加えて、是非工期の短縮にも努めていただきたいと思います。先週の河北新報に文部科学省は小中学校の校舎築40年程度で建て替えが多いことから、建て替えから適切な改修で校舎の寿命70年から80年延長。これによりかなりの経費を削減できると試算しているとの記事はまさに今回の我が町に当てはまるものであります。したがって、町民、職員の生命を守り安全な環境の中で安心して業務を遂行できる環境を整えることが最良であると感じている町民も多くいると思います。議員各位の良識ある判断をお願いして賛成討論を終わらせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 次に原案に反対者の討論を許可いたします。3番早坂忠幸君、ご登壇願

います。

○3番（早坂忠幸君） 私は議案第2号平成25年度加美町一般会計補正予算第9号について反対の立場から討論させていただきます。耐震補強工事を行っても現庁舎及び保健福祉課の手狭さ永年書庫等の管理、そして西田矢越の一等地が未利用地となり何も改善しません。町長は以前に矢越の町有地を2億円で売れるとの説明を町政懇談会で行ったことがあります。西田地区も同じですが、何も改善しないのですから売ることもできませんし、企業誘致もできません。当然、前に出ました病院の進出もできるはずありません。これらのことは今後の加美町にとって大きな損失になると思います。これまでの議論の中で移転とかプレハブとかという議論に対して起債もきかない、補助もきかないと議論されてきましたが、わたしはしっかりした計画があって移るのだ、こういうプレハブを造るのだ、移って将来このような新庁舎を建てるのだという計画があれば起債も補助も可能と私は思います。その辺の十分な詰めをやってきていないからこういうことに相成るわけですが、合併特例債の期限が平成36年であることから平成31年頃までにはおそくとも新庁舎の位置を決めなければならないと思います。3分の2以上の議決が必要な西田地区への条例改正が困難と判断し、過半数議決である現庁舎の耐震補強工事を実施しても4、5年後には、すぐにですよ、新庁舎の位置問題で町を二分し再燃することは容易に想定されます。また同じことが近い将来起きることを知りながら新庁舎建設を先送りし、現庁舎の耐震補強工事を実施することには到底理解できませんし、建設関係の資材及び労務費等が高騰することも確かです。今ここでこの予算を執行することには反対いたします。議員各位の良識ある判断をお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 次に原案に賛成者の討論を許可いたします。7番伊藤由子さん、ご登壇願います。

○7番（伊藤由子君） 平成25年度加美町一般会計補正予算第9号に賛成の立場から討論に参加いたします。昨年の9月30日、10月10日、今年の2月18日と本庁舎の耐震補強などについて話し合いを重ねてきました。さらに、耐震補強についての説明などを、各地区を巡って、10カ所巡って町政懇談会で説明してきました。住民の声に耳を傾けてきたと思います。その間の発言や意見、批判的な意見がほとんどでしたがまとめてみますと、耐震補強は町長の公約になかった。新町建設計画にもなかったのが問題だ。3つ目には10月10日の概算で出た5億円をかけるのは無駄である。それよりは新庁舎を建設したほうが良いのでは。今も何度か出ておりましたが、4つ目は小野田、宮崎支所を活用すれば耐震補強を今しなくても、新庁舎建設するまで耐震補強しなくてもよいのではないかと。5つ目は補助金を使えば庁舎を建てられなくなる

のではないかと。6つ目は今出ていましたが、次回の町長選で、あるいは住民投票で住民の判断を仰いでどうか。大胆にまとめてみるとこのような意見になったかと思います。10カ所中私は9カ所の地区の意見を聞いてまいりましたが、全く賛成意見は一切なかったと先般発言がありましたそのようなことはありませんでした。そんなに耐震強度が低いなら安全を確保すべきではないかとごく自然な、本当に住民サイドの率直な意見もありました。確かに大きな声ではありませんでしたし、大きな態度でもありませんでした。でもそういった素直な率直な意見も聞かれました。それぞれの質問には各地で答弁がありました。その中で私は補助金を使ってしまったら庁舎を建てられなくなるのではないかと、耐震補強のために5億円もかけるのは無駄ではないかといった財政に対する不安が共通している大きな柱だったと思います。5億円、5億円と金額が一人歩きしていたためにそのことに対して何とか対策をとることで今回、極力経費を抑え、1億6千万円近く圧縮されています。財源内訳の合併特例債も当初の4億1千万円から2億6千万円に減額されています。結局町の負担は9,271万7,000円となっています。他県の例を挙げると山形県寒河江市庁舎は築46年です。青森市庁舎に至っては築50年経っております。それでも市民100人委員会の主張にもあるように単純明快です。使えるものは使って行こう、使ってほしいがコンセプトになっています。先ほどの町長の答弁にもありましたように官も民も長寿命化の方向にあることは皆さまご承知のことかと思います。先般の議会の時につぶやきだったでしょうか私の耳にははっきり聞こえましたが、町民、職員の生命を天秤にかけることはやっぱりできない。それはできないことだけれどもとの発言がありました。これには誰も異論がないと思います。優先すべきは人命の安全です。本庁舎耐震補強を1日も早く進め、来庁者、職員の生命と財産を守るという庁舎の機能を耐震補強中回復させるべきと考えます。そういった意味で補正予算に賛成します。新庁舎建設まで優先すべきは耐震補強、今回の提案であると思い皆さまにご理解をいただき、賛成していただけるようお願い申し上げて賛成討論といたします。

○議長（下山孝雄君） 次に原案に反対者の討論を許可いたします。次に原案者に賛成者の討論を許可いたします。1 番木村哲夫君、ご登壇願います。

○1 番（木村哲夫君） 私は議案第2号平成25年度加美町一般会計補正予算第9号に賛成の立場から意見を申し上げます。先ほど討論の中で最大の問題である指定廃棄物の最終処分場の問題、これを解決しなければならない、そういった発言も聞かれました。私もまさにそのとおりだと思います。そのためにも庁舎の問題でゴタゴタしている場合ではないと考えております。現在の社会情勢からして、先ほどもあったように建設費の高騰3割を超える中で果たしてこういっ

た大型公共事業がいいのかどうか疑問であります。提案された予算を見ますと約3億5千万円ということで提案がありました。この内容を見る限りではぎりぎりの耐震補強、そして改修ということで町民の方々と様々お話した中で2つに意見が分かれておりました。1つは新しく庁舎を建てるのであれば必要最小限にすべきだという考え。もしくは、5億円もかけてもっと長く庁舎を使ったほうがいいのかという意見と大きく2つありました。その中で今選択されているのは3億5千万円で何とか生命財産を守りながら皆さんと新しい庁舎を造っていかうとの考えだと思います。その内容を考えれば10年間使って3億5千万円、つまり年間3,500万円。仮に20億円と提案されていたものが25%アップされ25億円で50年間使うと年間5千万円ということからしても庁舎を今あるものを長く使って、子どもや孫たちへの負担を減らすという観点からも何も急いで新しい庁舎を造らなくても使えるものは使うという観点で、私は財政的にも問題ないと考えております。次に建設に関する建築的な見地から申し上げます。提案があつたように接着型二重鋼管座屈補強ブレース工法ということで柱と梁の内側に鉄骨で造った鋼管のブレースを入れると。そして既存のコンクリートを破壊する、傷つけないことで接着で行うと。つまり現在の躯体をできるだけそのまま維持しながら鉄骨で補強する。そして騒音も極度に抑えられるという工法は職員の方が執務をしながら行う補強方法として最適であると考えます。また、仮にこの庁舎を解体した場合にコンクリートであればそれを再生するには大変です。しかし鉄骨はそれを溶かして再利用するという資源のリサイクルの点からしても鉄骨ブレース工法は私は最適な工法だと考えています。そしてまちづくりという観点からも住民投票という声もありました。まずは庁舎の安全を図った上で平成35年を目途に町民の方々の意見を集約し、それは住民投票になるかもしれません。もしくは1年半後の町長選になるかもしれません。しかし、まちづくりはこうあるべきだという指針の下に住民投票をしたり意見を聞く。現在は西田だ矢越だという場所だけの議論であり、まちづくりの方向性やこういった町を発展させるという方向性が見えないままでの議論では私は駄目だと思っております。そうした観点から今急がれるべきはこの問題を庁舎の補強ということでまず安全を確保し、そして最大の指定廃棄物の最終処分場を全町民心を1つにして立ち向かっていく、そういった活動が今我々に求められていると考えます。そういった意味からも今回のこの提案は非常に賛同できるものと考え議員各位のご理解とご賛同を申し上げて賛成討論といたします。

○議長（下山孝雄君） 次に原案に反対者の討論を許可いたします。次に原案に賛成者の討論を許可いたします。討論なしと認め討論を終結いたします。

お諮りいたします。この表決は起立によって行います。本件は原案のとおり決することに賛

成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 数を確認いたしますので、そのままご起立願います。（起立者数確認）
ご着席ください。

起立多数であります。よって議案第2号平成25年度加美町一般会計補正予算第9号は原案のとおり可決することに決定しました。

以上をもちまして、本臨時会に附議された案件の審議は、すべて議了いたしました。これで、平成26年加美町議会第3回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午前11時48分 閉会

上記会議の経過は、事務局長佐藤鉄郎が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年2月27日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 三 浦 進

署 名 議 員 沼 田 雄 哉